

長井市遊びと学びの交流施設

施設使用上の注意

・使用申請について

10 日前までに『長井市遊びと学びの交流施設使用許可申請書』を提出して下さい。
(<https://kurunto.jp/668/> にて詳細をご確認ください。)
提出先は長井市遊びと学びの交流施設くるんと あそびば、長井市立図書館受付まで。
(FAX : 0238-88-1051 MAIL : info@kurunto.jp)
使用許可申請の結果につきましては 1 週間以内にご連絡させていただきます。
施設使用料の支払いは、ご連絡後、使用日当日までにお支払いください。

・キャンセルについて

施設使用をキャンセルする場合、使用日の 10 日前まではキャンセル料はいただきません。
過ぎた場合のキャンセル料は使用料の全額を頂戴します。

・設営／撤去について

準備や撤去は使用時間内にすべて行ってください。
使用後は掃除用具で清掃し、仕様前と同じ状態に戻してください。
汚れやシミが残る場合、当施設指定の清掃業者（㈱セロン東北）に清掃の実施を依頼し、
その費用をご負担していただく場合がございます。
ゴミ回収 BOX を設置し、出したゴミは各自お持ち帰りください。
使用後は原状復帰を完了の後、施設管理者に報告し確認を行ってください。

・警備について

入場者の整理・案内・警備などは使用者で配置してください。
駐車場が混雑すると予想される場合は、駐車場の誘導員を必ず付けてください。
※北側・南側に 1 名ずつ以上

・事故予防について

駐車場及び施設における事故・盗難などについては一切の責任を負えません。
衛生管理・火気の取り扱いなど、事故の防止には万全を期してください。
関係者は非常口、消火器、消火栓、火災報知機の位置をご確認ください。

・災害発生時の対応

万が一、災害などの非常事態が発生した場合は施設管理者の指示に従ってください。
災害発生時、設置しているものを施設管理者の判断で移動もしくは撤去する場合があります。

・その他について

施設を使用する方（当日の責任者）は、事前の打ち合わせを確実に行ってください。
施設の設備などを損壊または滅失した場合は速やかに施設管理者へ連絡し調査を受けてください。調査の内容に基づき、相当額を賠償していただきます。

・禁止事項

屋外で対象火気器具等を使用する場合、別紙①（火気器具使用の留意事項同意書）を提出してください。300人以上の集客が予想される催しの場合、消防機関への届け出とコピーのご提出をお願いします。

施設内及び駐車場やひろばは全面禁煙です。

お子様向けの施設もありますので、日中の酒類ご提供はご遠慮いただいております。

非常口、通路、消火設備のまわりに物を置かないでください。

許可がない場合、補助犬以外の動物は持ち込ませないでください。

騒音や大声など、他人の迷惑となる行為はしないでください。

臭いのきついものの持ち込みはご遠慮ください。

爆発物、発火物などの危険物を持ち込ませないでください。

公の秩序を乱す行為はしないでください。

誓約

・第三者に損害を与えたときは、用法の負担をもって原状回復及び損害を賠償する。

・万が一事故が発生した場合は、当方において一切の責任を負うことを誓約する

年 月 日

【店舗名／団体名】

【氏名】